

令和 8 年度第 1 回加東市部活動あり方検討委員会

日 時：令和 8 年 6 月 4 日（木）19 時～

場 所：社公民館 2 階 視聴覚教室

- 1 開会
- 2 加東市部活動あり方検討委員会設置要綱について
- 3 委嘱書の交付について
- 4 自己紹介
- 5 委員長・副委員長の選出について
- 6 これまでの取組等について
体 験 会：14 団体のべ 190 名の参加
指導者研修会：15 団体 32 名の参加
- 7 今後の課題等について
- 8 その他
・次回開催日について
- 9 閉会

○加東市部活動あり方検討委員会設置要綱

令和5年2月24日
教育委員会告示第2号

(設置)

第1条 加東市立中学校及び義務教育学校における部活動の段階的な地域移行について検討するため、加東市部活動あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 部活動の現状と課題に関すること。
- (2) 部活動のあり方に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 体育・スポーツ又は文化に関する団体の代表
- (3) 学校関係者
- (4) 保護者の代表
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長の指名により選任する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長（その職務を代理する副委員長を含む。）が定まっていないときは、教育長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、会議の運営上特に必要があると認める場合は、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、加東市教育委員会事務局教育振興部生涯学習課及びこども未来部学校教育課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

令和8年度加東市部活動あり方検討委員会委員名簿

	氏名	所属	役職
1	森田 啓之	兵庫教育大学大学院	教授
2	常峰 孝司	加東市文化連盟	常任理事
3	竹内 守男	加東市スポーツ協会	会長
4	東嶋 正一	スポーツクラブ21加東市連絡協議会	会長
5	石田 れい子	加東市スポーツ少年団本部	本部長
6	東谷 文彰	加東市スポーツ推進委員会	委員長
7	中原 寿衛	加東市連合PTA	副会長
8	藤原 路寛	加東市教育委員会	教育長
9	井上 聡	加東市立社学園中学校	校長
10	岡 浩次郎	加東市立社学園中学校	教諭
11	桂 弘文	加東市立滝野中学校	教諭
12	松本 美咲	加東市立東条学園小中学校	教諭
事務局	長田 徹	教育委員会教育振興部	部長
事務局	近澤 孝則	教育委員会こども未来部	部長
事務局	森本 恭央	教育委員会こども未来部学校教育課	参事兼課長
事務局	松本 裕介	教育委員会生涯学習課	課長
事務局	郡 龍仁	教育委員会部活動改革推進室	室長
事務局	石井 真史	教育委員会学校教育課	主任
事務局	岸本 善仁	教育委員会部活動改革推進室	主査

部活動地域展開に向けた部活動改革スケジュール

加東市教育委員会

令和10年度総体後（文化部はコンクール等終了後）から部活動を廃止し、子どもたちの活動の場を地域クラブ活動へスムーズに移行するため、部活動改革を以下のスケジュールで進めます。令和8年度から活動を開始する地域クラブ活動もあり、ノー部活の日に「地域クラブ活動」へ参加することができるなど、子どもたちが自分に合った過ごし方を選択できます。

【学校の部活動のスケジュール】

※土日の部活動はこれまで通りいずれか1日

令和8年 9月～ 【朝練：廃止】	週	月	火	水	木	金	土	日
	第1週目	部活動	部活動	ノー部活	部活動	部活動	部活動	
	第2週目						部活動	
	第3週目						部活動	
	第4・5週目						部活動	

平日の「朝練習」について

現在、加東市では「生徒の自主的・自発的な活動」として、朝練習を実施している部活動がありますが、市教育委員会として令和8年9月以降、平日の「朝練習」を廃止することとしています。

※原則、部活動は土曜日の活動とする

令和9年 総体後～	週	月	火	水	木	金	土	日
	第1週目	ノー部活	部活動	ノー部活	部活動	部活動	部活動	
	第2週目						ノー部活	
	第3週目						部活動	
	第4・5週目						ノー部活	

※休業日の活動（土日祝）については、定期考査や大会等の予定に応じて臨機応変に変更も可
※ノー部活の日に、地域クラブへの参加も可

令和10年 総体後～	週	月	火	水	木	金	土	日
	第1週目	地域クラブ活動						
	第2週目							
	第3週目							
	第4・5週目							

令和10年総体まで、様々な参加パターンが考えられます

※毎日活動するのではなく、ガイドライン等を守った休業日を設定します

(例)	月	火	水	木	金	土	日
Aさんの場合	平日や土日に学校の部活動に参加						学校の部活動
Bさんの場合	平日は部活動、土日は地域クラブに参加（違う種目も可）						学校の部活動
Cさんの場合	平日や土日に地域クラブに参加						地域クラブ活動
Dさんの場合	平日や土日に地域クラブ（複数）に参加						地域クラブ活動
Eさんの場合	平日もしくは土日のみ地域クラブに参加						活動には参加しない
Fさんの場合	いずれの活動にも参加せず自分のスタイルで過ごす						活動には参加しない

【この件に関する問合せ先：教育委員会事務局 部活動改革推進室 0795-27-7181】

加東市地域クラブ活動の体験会を開催しました

更新日：2026年04月30日

令和10年度総体後の部活動地域展開に向け、令和8年4月19日(日曜日)〔一部競技は12日(日曜日)〕に、地域クラブ活動体験会を開催しました。

この日は、加東市が認定した23団体のうち、14団体が体験の場を設けました。

また、地域クラブ活動は小学生から参加できる活動もあり、小学生・中学生あわせて、のべ190人が参加しました。

これまでの部活動にない競技や種目に挑戦するなど、今回の体験会をきっかけに、子どもたちの活動の場が広がることを期待します。

なお、地域クラブの活動へ正式に参加を希望する場合は、市のホームページもしくは地域クラブ活動団体の紹介冊子にあるQRコードから申し込み可能です。



バドミントン体験



和太鼓体験



よさこい体験



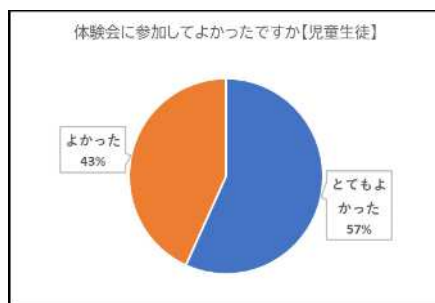
バスケットボール体験

体験会参加者アンケート結果概要(R8.4.21現在)

児童生徒アンケート

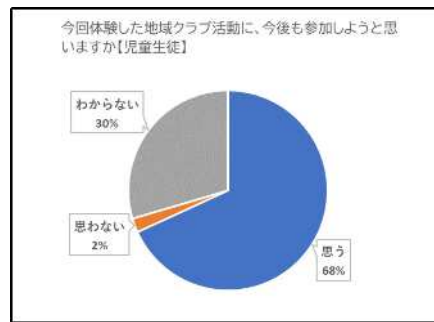
Q.体験会に参加してよかったですか。

- 1.とてもよかった
- 2.よかった
- 3.あまりよくなかった
- 4.よくなかった



Q.今回体験した地域クラブ活動に、今後も参加したいと思いますか。

- 1.思う
- 2.思わない
- 3.わからない



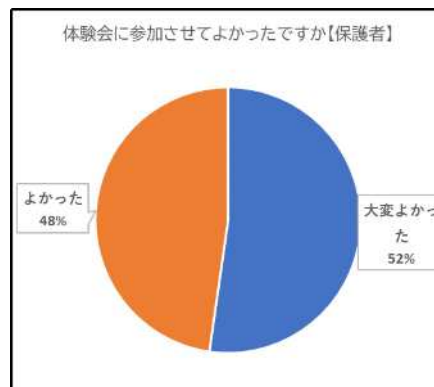
Q.今回体験した地域クラブ活動以外に、どのような地域クラブ活動に参加したいと思いますか。

陸上、スポーツ、演劇、卓球、チアダンス、お菓子作り、星の観察、理科の実験、絵画、バレーボール、サッカー、柔道、部活動にない種目

保護者アンケート

Q.体験会に参加させてよかったですか。

- 1.大変よかった
- 2.よかった
- 3.あまりよくなかった
- 4.よくなかった



Q.地域クラブ活動に期待することは何ですか。

【選択式】（複数選択可）

- 1.より専門的な指導が受けられる
- 2.自分のレベルにあった活動を選択できる
- 3.学校の部活動にない新たな種目が選択できる
- 4.ほかの学校の生徒と交流できる
- 5.ほかの学校の生徒と競い合える
- 6.多世代の地域住民との交流ができる
- 7.教員の負担軽減につながる
- 8.親子で参加できる



この記事に関するお問い合わせ先

加東市 教育委員会 こども未来部 学校教育課 部活動改革推進室

〒673-1461

兵庫県加東市木梨1134番地60（社公民館内）

電話番号：0795-27-7181

ファックス：0795-42-2574

[メールフォームによるお問い合わせ](#)